

## 第1回八戸市市政評価委員会会議録

日 時 平成21年4月24日 午後2時30分  
場 所 八戸市庁本館3階 八戸市議会第2委員会室  
出席委員 6名 上田委員、関委員、辻委員、藤村委員、蛇口委員、吉田委員  
出席者 小林市長  
事務局 高島総合政策部長、大坪総合政策部次長、石田政策推進課長  
佐々木主幹、谷崎主査、大村主事

### 1. 開 会（午後2時30分）

●司 会 只今から第1回八戸市市政評価委員会を開催いたします。

本日の会議でございますが、委員6名中全員の方が出席でございます。八戸市市政評価委員会設置要綱第6条第2項によりまして会議が設立することをご報告いたします。

それからまた、本日の会議はお手元の次第によって進めさせていただきますのでよろしくおねがいたします。

### 2. 委嘱状交付

●司 会 それでは最初に、委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。市長が皆様のお席に参りますので、名前を呼ばれた方はその場でご起立の上お受け取り頂きたいと思っております。

上田武男 様

●市 長 委嘱状 上田武男 様

八戸市市政評価委員会の委員に委嘱します。

委嘱期間 平成21年4月24日～当該職務が終了する日まで

平成21年4月24日 八戸市長 小林 眞

よろしくお願い致します。

●司 会 関 秀夫 様

●市 長 委嘱状 関 秀夫 様 以下同文であります。よろしくおねがいたします。

●司 会 辻 琢也 様

●市 長 委嘱状 辻 琢也様 以下同文であります。よろしくお願いいたします。

●司 会 藤村幸子 様

●市 長 委嘱状 藤村幸子 様 以下同文であります。よろしくお願いいたします。

●司 会 蛇口浩敬 様

●市 長 委嘱状 蛇口浩敬 様 以下同文であります。よろしくお願いいたします。

●司 会 吉田誠夫 様

●市 長 委嘱状 吉田誠夫 様 以下同文であります。よろしくお願いいたします。

### 3. 市長あいさつ

●司 会 それでは続きまして、小林市長からご挨拶を申し上げます。

●市 長 それでは、一言挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から、市政運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、この度は、大変お忙しい中、委員ご就任をお願い申し上げましたところ、ご快諾を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私は、平成 17 年の市長選挙におきまして、「活力の創出」、「安心の確立」、「行革と参画」の 3 つを公約の柱とするマニフェストを掲げ、市長就任後の所信表明におきましては、このマニフェストを施策推進の基本とすることを打ち出し、マニフェストに掲げた施策を、市政における重要課題として、第 5 次八戸市総合計画に位置づけながら、これまで各種施策に鋭意取り組んで参ったところであります。

マニフェストは、私と市民の皆様との約束でありますことから、その進捗状況につきましては、これまでも私自身の自己評価として、毎年度、市民の皆様にご説明して参りました。

しかしながら、任期満了まで残すところ半年余りとなった今、任期 4 年間における達成状況について、第三者による評価を行っていただき、市民の皆様にお示しする必要が有ると考え、本日の委員会設置に至ったものであります。

委員の皆様におかれましては、約 3 ヶ月という短い期間ではございますが、マニフェストの達成状況について、様々な角度からご審議いただき、その評価をお示しいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4. 委員長、副委員長の選出

●司 会 それでは続きまして、当委員会の委員長及び副委員長を選任したいと思えます。委員長及び副委員長が決まるまでの仮議長として小林市長にお願いをしたいと思えます。よろしくお願ひします。

●市 長 はい。それでは委員長及び副委員長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせて頂きます。

委員長及び副委員長について、八戸市市政評価委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選によって定めることとなっております。

まず、はじめに、委員長について、どなたかご意見はございませんでしょうか。

(蛇口委員 挙手)

●市 長 蛇口委員お願ひいたします。

●蛇口委員 今回の評価委員会、非常に難しいですね。評価基準から議論していかなければならない気がします。

それからまた、進捗状況は、着手度だけから行っていいのかとか、その実効性はどうかとか、いろんな観点があろうと思えます。

そういう点から、客観的な指標なんかを提示していただけるようなですね、やはり、それからまた、地元の我々としましては、なかなかやりにくいという意見もありまして、やはり客観性を求める意味でも、辻先生に是非、委員長としてご就任いただいたらどうかというように考えますので、先生よろしくお願ひします。

●市 長 ただいま、委員長に辻委員をとる推薦がございましたけど、皆様いかがでしょうか。

●全委員 異議ありません。

●市 長 ご異議ないようです。辻委員でよろしいでしょうか。

●全委員 はい。

●市 長 それでは、委員長に辻委員を選任することに決定いたします。

辻委員長、どうぞよろしくお願ひをいたします。

続きまして副委員長についてどなたかご意見はございませんでしょうか。

● A 委員 はい。

● 市 長 A 委員お願いいたします。

● A 委員 今、委員長推薦をなさった蛇口総合研究所の所長さんにフォローしていただけたらなと思いますので推薦したいと思います。

● 市 長 只今、副委員長に蛇口委員をとという推薦がございましたがいかがでしょうか。

● 全委員 はい。了解。

● 市 長 では、ご異議ないようです。

それでは副委員長に蛇口委員を選任することに決定いたします。蛇口副委員長、どうぞよろしくお願い致します。

委員長及び副委員長が決まりましたので、私は仮議長としての任務を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

● 司 会 それでは、辻委員長と蛇口副委員長から、それぞれ一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

最初に辻委員長お願いいたします。

● 委員長 はい、只今ご紹介いただきました辻でございます。私が八戸市に最初に来たときは学生時代ですね。かれこれたちまして、市役所と関わるようになりましてからも、確か前市長さんだったと思います。ある程度距離を保ちながらも八戸市のことに関心を持ってやって参りました。今回いろいろ諸先輩を差し置いて委員長というのは、ある程度距離を取って中立の立場だから、しっかり公平に評価してくれという意味だと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

● 司 会 ありがとうございました。続きまして、蛇口副委員長お願いいたします。

● 副委員長 座ったまま失礼いたします。先程申し上げたとおりですけども、なかなかですね、実際の評価をするにあたっては難しい面もあるのではないかと思います。いろんな観点・視点があって然るべきだと思いますが、まず市長さんですね、自己採点がありきなわけですけど、あんまりですね、こだわる必要はないのではないかと。しかし、世の中で行われているような評価基準というのは、辻先生からも教えてもらいながら、公平・妥当な評価が出来ればいいのではないかと思いますので、私もおよ

ばせながらアシストさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●司 会 ありがとうございます。

それでは市長が引き続き公務がございますので、ここで退席させていただきます。

●市 長 どうぞよろしくお願ひいたします。

●司 会 それでは委員長、副委員長は、前の席へお移り願ひます。

●副委員長 委員長だけでいいのではないですか。どうぞ広くお使いください。

●司 会 それでは最初の会議でございますので、委員長及び副委員長以外の委員の皆様を改めてご紹介をしたいと思ひます。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願ひいたします。

連合青森三八地域協議会議長の上田武男 様

はちしん地域経済研究所所長の関 秀夫 様

はちのへ女性まちづくり塾生の会代表の藤村幸子 様

八戸商工会議所副会頭の吉田誠夫 様

それでは続きまして、事務局職員を紹介いたします。

高島総合政策部長でございます。

大坪総合政策次長でございます。

佐々木政策推進課総合政策グループリーダーでございます。

谷崎政策推進課主査でございます。

大村政策推進課主事でございます。

最後に私が政策推進課課長の石田と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

## 5. 案 件

●司 会 それでは、資料の確認をしていただきまして、本日の会議に入らせていただきたいと思ひます。

本日お配りしている資料は配布資料一覧の通りでございます。次第、席図、会議資料、そして、マニフェスト「前進プラン」でございます。そして、「マニフェストの進捗状況～市長就任3年の検証～」、そして、八戸市市政評価委員会の質問票、これは2枚でございます。それから評価基礎資料関係といたしまして、資料1の「マニフェストの実施状況」、厚い資料でございます。そして、資料2の「マニフェストの数値目標」となっております。

資料に過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。それでは、辻委員長よろしくお願いたします。

●**委員長** はい。それでは、早速、案件1ということになります。その前にまず、案件3の設置要綱ですね、これについて、事務局の方から説明をお願いします。

●**事務局** はい。それでは、座ったまま説明させていただきます。

お手元の資料の会議資料を見ていただきまして、会議資料の中の4ページを開いていただきたいと思います。

それでは、八戸市市政評価委員会設置要綱ということで、主なものを説明させていただきます。

まず、設置目的でございます。第1条です。市長のマニフェストに掲載されている92の公約事業及び12の数値目標の達成状況についての評価を行うため、八戸市市政評価委員会を設置するというものでございます。

そして、第2条が職務でございます。委員会は、マニフェストの達成状況についての評価を行い、市長に評価書を提出する。第2項は、委員会は、評価結果について、市民に公表すると。

そして、第4条、任期に参ります。委員の任期は、委嘱された日から第2条に規定する職務が終了する日までとする。

そして、会議、第6条に参ります。委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。ただし、委員の委嘱後の最初の委員会は市長が招集する。第2項は、委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことが出来ない。第3項は、委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明または意見を求めることが出来るとしてございます。

第7条、庶務でございますが、委員会の庶務は、政策推進課において処理する。

補足でございますが、第8条です。この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるということです。以上でございます。

●**委員長** はい。以上の設置要綱を念頭に、次の案件1ですね、ここに掲げております市政評価委員会の運営方法についてをご覧ください。

会議資料の1ページになりますが、今回のこの委員会の運営方法としてですね、まず、市の附属機関等につきましては、適正な議事運営への支障が予想される場合を除いて、原則、会議は公開されることになっております。

しかし、改めて委員の皆様にご当委員会の運営方法について確認することになります。

まず、当委員会の会議は公開として、傍聴定員は先着5名とします。

第2に傍聴者については、会議で発言することができません。

第3に会議における発言は議事録として記録されます。

第4に議事録は公表します。

以上の方針で当委員会を運営して参りたいと思いますが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

はい。それでは、この方針通りでいきたいと思います。

続きまして、いよいよ今日の主要内容になりますが、案件2、マニフェストの概要について、それから案件4マニフェストの進捗状況につきまして、この2つは関連しておりますので、一括して事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

●事務局 それでは会議資料の案件2、2ページを開いていただきたいと思います。

マニフェストの概要についてということで、まとめてございまして、まず、一番目は、マニフェストの位置付けでございます。マニフェストは、市長が政策公約といたしまして4年間の任期、平成17年の11月から平成21年の11月でございますが、その中で実行しようとする政策を示しているものでございます。

そして、2番のマニフェストの構成でございまして、四角で囲んでいるのは、マニフェストの構成体系ということで、図式化したものでございまして、このマニフェストには、3つの公約、1つは活力の創出、2つ目は安心の確立、3つ目、行革と参画という三本柱で構成をされておまして、その中に24のマニフェスト項目、そして12の数値目標が掲げられておまして、マニフェスト項目の中には、さらに92の公約事業に関連する事業といたしまして、事業171に整理をしております。

そして、次に3つ目のこれまでの主な経緯ということで、ご説明します。まず、平成17年の9月にマニフェスト「八戸前進プラン」を公表してございます。これは、今日、資料にもつけてございますので、後ほど説明させていただきたいと思ます。

それから、18年の12月には、マニフェストの検証ということで一年の進捗状況を公表してございます。

そして、翌年19年の11月には同じく2年目の検証。

そして、20年の11月、昨年でございますが、マニフェストの進捗状況、市長就任3年の検証ということで、これも資料を添付してございますので、後ほど説明をさせていただきたいと思ます。

それでは、次の3ページを開いていただきたいと思ます。3ページがマニフェストをその項目、数値目標等を一覧に整理したものが、この表でございまして、左端から参りますと、1番は活力の創出と、そして2つ目が安心の確立、3つ目が行革と参画という先程の3本の柱、3つの公約がございまして、その、活力の創出のところでご説明いたしますと、さらに、その中に①でございます。来訪者・観光客の招致と「御もてなしサービス」の推進から以下8番まで、8番の多文化都市の推進とスポーツの振興ということで8つの項目を整理してございます。

そして、安心の確立につきましては、1番の医療の充実から、8番の定期的な市政モニタリング調査の実施まで、3つ目の行革と参画につきましては、1番の周辺自治体

との連携と合併の推進、中核市指定から、⑧の市役所の利便性向上と市政アドバイザーの新設ということで、合計で各々8項目ずつの24項目がございます。これがマニフェスト項目としての24ということで整理してございます。

そして、右側に参りまして、真ん中にですね、45、28、19というようにございますが、この活力の創出の中の8つのマニフェスト項目を、さらに公約事業で文章を分類したものが45個ほどございます。同じく安心の確立では28、行革と参画では19ということで、全部で92の公約事業が掲載されてございます。後でまた少し、詳しくは後ほどご説明いたしますが、その中の今度は45の下に(90)と書いておりますが、これが今度、公約事業に関連する実施事業ということで整理をしてございます。この、90、47、34を足して全部で公約事業92に関連する実施事業として171の事業という分類、整理をしてございます。

そして、さらに右側でございます。1番からですね、①がですね、活力の創出のさらに右側の1番ですけども市民所得をプラスに転じさせ、4年間で5%以上増加させる。②は4年間で来訪者を600万人台に乗せると、こういった項目が記載しておりまして、これが数値目標ということでございます。

それから、あの②の600万人の後ろに(500万人)という数字がございますが、任期の途中で、その目標値を再設定して、当初は500万人でありましたが、600万人にしたということで再設定した数値を掲載しております。

また、同じく再設定したものは、④の4年間で40件、10件以上の特産物を商標登録するといったところでございます。

あと同様に、数値目標に関しては12で整理をされているというところがございますが、それでちょっとお手元の、こちらの八戸前進プランという、元々17年の9月に公表されましたマニフェストをご覧になって、これがどういう形で今、整理されているかというところがございますが、まず1枚めくっていただきますと、3ページ目でございますが、こちらにその項目立てといたしまして先程3本柱ということで活力の創出、安心の確立、行革と参画という話をさせていただきましたが、その中に今度は①から⑧と各々ありますが、ここが、その24のマニフェストの項目ということで整理されてございます。

そして、次の4ページに参りまして、今度は、この4ページから具体的な数値目標なり公約事業等が掲載されているところがございますが、この3段構成になっておりますが、一番上が柱の活力の創出、というところがございますが、4ページの2段目をちょっとご覧になっていただきますと、この中に太字で「減少傾向にある市民所得を一刻も早くプラスに転じさせ、4年間で5%以上増加させます」という部分がございます。この太字の部分が数値目標の部分にあたります。この太字の部分をちょっと見ていきますとさらに、2段目、左側の方に参りますと、「この4年間で来訪者数を500万人台に乗せます」と、というように、こういったその具体的な所が、数値で出ているもの、それが数値目標というようになって参ります。そして、次に2段目、真ん中に、①来訪者・観光客の招致と「御もてなしサービス」の推進という項目がございます。これが先程ご説



明した24のマニフェスト項目、24項目の一つでございます。

そして、この24のマニフェスト項目の一つずつに、さらにその公約事業といたしまして、いろいろ分類しているのですが、先程、全部で92の分類の根拠のところでございます。どのように分類されているかと言いますと、①のタイトルの次ですね、2列目でございます。「私は「三社大祭」や「えんぶり」、種差海岸芝生地、蕪島、縄文学習館、義経伝説ゆかりの地などの貴重な観光資源を最大限に活用・整備する」という文章がございます。これを、一つの公約事業というように分類してございます。

そして、2つ目の公約事業というのが次の、「郷土の誇れる食文化を内外に積極的に宣伝して」という所がございます。これを今度は2つ目の公約事業というように分類しています。先程の太字の部分に関しては、数値目標というところで整理しておりますが、さらにご説明いたしますと、その500万人の次、「このためにも、南郷区におけるグリーンツーリズムの本格的な展開」という所がございます。これが3つ目の公約事業というようにしてまして、これを全部言っていると非常に時間がかかるものですから、これが最後のページまでいきまして、この事業の積み重ねが92の公約事業というようになっています。

それでは、続きまして、次に今度また、お手元の資料のマニフェストの実施状況ということで、ちょっと厚い資料になります。こちらの資料1をご覧ください。

それで、資料1の1枚めくっていただきまして、その資料1の裏のページが凡例ということで、この資料の見方を掲載してございます。少しご説明させていただきますと、2-⑧定期的な市政モニタリング調査の実施という項目がございます。ここが先程の24のマニフェスト項目の項目になります。2-⑧ということは、2が安心の確立でございますので、その中の8番目、定期的な市政モニタリング調査の実施ということで2-⑧という番号を付けておりまして、そしてさらに、その下に73という数字を書いております。この73というのが、先程説明したマニフェスト前進プランを分解した92の公約事業でございます。これが全部で92程あるということですが、92の公約事業名として、「任意の市民の方100～200名程度に市政モニターを委嘱し、定期的に市政に対する評価や不満を調査し、その結果を公表するとともに・・・」という言葉がございます。これがその公約事業ということになります。

そして、右側の方をご覧くださいまして、さらには、その公約事業の時期を明示しているものもございます。ただ、全部についているわけではございません。ということで、米印で実施時期というものが記載されておまして、そこには、就任早々ということで、就任早々にこの公約事業を実施するということをマニフェストに書いてございます。

そして、今度は下に参りまして、73の黒くつぶしているところの下になります。そこに今度は、実施中という言葉がございます。この実施中というのは、どういうことかということ、進捗状況、この事業の隣に見ていきますと、市政モニタリング事業という事業名がついています。こちらの事業がどういう状況にあたるかというものを示したものでございまして、ちなみにその進捗状況でございますが、実施済と申しますのは事業が

終了しているものでございます。そして、実施中というのが、現在も事業を実施している最中のもの。そして、実施予定というように書いてあるものは、事業実施時期が確定されていると、つまり事業をいついつは実施しますよということで、まだ現在は着手してないけども、いついつやりますよというのは確定しているもの、それを実施予定というように称してございます。それから次に、検討中というものもでございます。検討中というのは、検討組織の設置など、具体的に事業の検討に入っていること、というふうに位置付けをしてございます。それからまた、未定というものがございまして全部で5分類程ありますが、その未定というのは、事業の検討に入っていないもの、または担当課においてのみ検討されているというものを未定という扱いをしてございます。というように、ここの進捗状況の部分には5種類程のものが出てくるという所でございます。

次、隣に参りまして、新規というようにございます。これは事業区分ということで、整理してございまして、ここには3つほど例がございまして、1つは、新規というのは、現市長が就任以降、新規に立ち上げた、立ち上げる事業と、そして、拡充という言葉がございまして。拡充は、現市長就任以降に拡充したもの、つまり、前からやっているけど、さらに事業をプラスアルファして充実させるもの、そういったものを拡充というように整理してございます。そして3つ目が継続ということで、先程も言ったように、現市長就任以前から継続している事業のことということで、こういったその事業を区分してございます。

それから次に、先程言ったように隣には、実施事業名とさらに今度は右側にまいりまして、点線で囲んである部分ですね、事業概要を記したものでございます。その、市政モニタリング事業で、①というようにありますが、これは事業内容、目的等をここに記載してございます。それから次に、②の部分ですけれども、②の部分は、今までその事業に取り組んだ、実施してきた経緯、18年度以降とかですね、事業実施した後19年度以降とか、そういった経緯を基本的に掲載してございます。そして次に、③ということで出てきますが、ここには、今後の予定ということで、21年度以降、こういったことを計画していくかとか、そういったもの等をここに掲載してございます。

そして、さらに右側、関係課名ということでありまして、こういった構成になっているということでございます。少し、次に1ページをご覧になっていただきたいと思います。その下でございます。今のそれを今度は、マニフェストの実施状況ということで、これを1-①からですね、24項目全部ありますが、さらに92の公約事業ごとに関連する事業としてですね、その下に事業を掲載してございます。例えば、今の1番の「貴重な観光資源を最大限に活用・整備する」と、こういった公約事業については、1つは「八戸市観光推進本部の設置」、2つ目が、「八戸市種差海岸観光ビジョン」策定事業、そしてまた、3つ目は「フィールドミュージアム八戸」策定事業、そして次のページに参ります。次のページに参りまして、「観光戦略アドバイザー事業」ですとか、「天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業」、そういった関連する事業を、この部分に関しては、「博物館建設事業」まで7つの事業を掲載しております。

そして、2つ目の公約事業の「郷土の誇れる食文化を内外に積極的に宣伝する」と

いう事業に関しては、3ページの「八戸ブランド商標登録支援事業」、「ICT活用地域産業支援実証実験事業」、次のページに参りますが、「はちのへ朝市マップ作成事業」まで、4事業をやっていくということです。

そして、5ページに参りまして、3の「南郷区におけるグリーンツーリズムの本格的な展開」という公約事業につきましては、「観光農園振興補助金」といったように、その92の公約事業に対しまして、いろいろと事業を、関連する事業を掲載して、合計で92の公約事業に対しまして171の関連事業が掲載されているということで、これが基本的な資料となります。

それから次に参りまして、次は資料2ということで、マニフェストの数値目標という資料です。次に、マニフェストの数値目標の資料1ページを開いていただきたいと思えます。数値目標につきましては、12項目ございますが、順次簡単に説明させていただきます。まず、1ページを開いていただきまして、マニフェストの数値目標ということで、一番上に囲みがございますが、全部で12個の数値目標を掲げております。これらの目標は、任期4年間で達成すべき目標でありまして、目標年は平成21年ということで設定してございます。

そして1番、これも3本柱のうちの1つであります。活力の創出につきましては、黒い塗りつぶしの部分がマニフェストに掲載されている部分でございまして、1つは、5年前、八戸市民一人当たりの所得は平均で280万でしたが、今日では250万を大きく下回っています。そこで、減少傾向にある市民所得を一刻も早くプラスに転じさせ、4年間で5%以上増加させるという数値目標でございまして、下の点線の部分でございまして、これは、この部分についての状況を説明した部分でございまして、これによると、平成12年度の市民所得が262万円を境に減少が続いて、16年度には238万円まで減少しましたが、平成17年度以降は、上昇に転じ、平成18年度は11%増という大きな伸びになったということで、その数値として274万円ということの説明してございます。

そして、下に参りまして、出典ということで、平成18年度青森県市町村民経済計算というようにございますが、これはデータの出展でございまして、データというのは、先程の市民1人当たりの所得ということでございます。

そして、基準値とありますが、基準値は、市長が就任した時を基本にしてございまして、平成17年度が247万円であったと、そして、目標値は平成21年度259万円という設定をしております。この目標値というのは、先程の5%の増加ということがございましたので、基準値である平成17年度の247万円の5%増ということは、1.05をかけまして、259万という数値を出しています。

そして、最新値という数値がございまして、これは21年度の数値がまだ出ていないというところもございまして、現在の一番最新の数値が平成18年度の274万というところでございます。

そして、その下は推移ということで、11年度～18年度までの推移を掲載してございます。

後は、参考でございまして、さらに補足説明が必要な部分については説明を書いて

おります。この市民所得という所が少し誤解があるところをごさいますて、書かせていただいておりますが、この市民所得というのは、市内の雇用者報酬ですとか、その他財産所得、法人企業所得、個人企業所得の合計値ということで、これを人口で割った一人当たりの市民所得であります。割っているのですが、企業所得等が含まれるため、個人の所得の水準ではございません。あくまでも、この数値が市の経済力を示す指標ということでご理解いただければと思います。

そして、右側にそのグラフがございますが、これは先程の目標値が259万でございますので、21年度は259万。現在の状況ということで、平成18年度が274万ということで、それを推移として最新値との目標値を比較したものがこのグラフになってございます。

次に、2ページに参りたいと思います。次に2番でございますが、2番は、八戸市への来訪者数は年間約450万人ですが、4年間で来訪者数を600万人台に乗せますという数値目標でございます。この部分でございますが、先程も少し簡単に説明させていただきましたが、市全体の目標値を500万人から600万人に再設定してございます。と申しますのが、当時まだ合併前でございます。合併前の時の旧八戸市の数値が450万でございます。旧南郷村が48万だったということもございまして、これを合計すると506万人ということで、すると既に500万人を超えてございます。従いまして、それをあえて再設定して、600万人に上げたという経緯がございます。

そして、この経緯でございますが、今度はグラフで説明させていただきますと、平成19年573万人であったものでございまして、目標値は平成21年600万人でございます。

それから、3つ目でございます。4年間で中心市街地の通行量を2割以上増加させますというようにございます。これは、グラフで説明させていただきますと、1-③と書いているところでございますが、平成20年に関しては102,289人と、平成21年度は目標値が20万人でございます。

続きまして3ページを開いていただきたいと思っております。④の所でございます。④は4年間で40件以上の特産物を商標登録しますということでございます。これも先程少し触れさせていただきましたが、これも4年間で10件と最初に目標としてございました。ただ、平成19年度で目標値を超えたというところもございまして、4年間で40件以上ということに再設定をしたというところがございます。それで、今の現在の状況でございます。これも、グラフをご覧になっていただきますと、平成20年、これは累計の数値でございますが、10件、16件、7件、足しまして、現在累計で20年度33件ということになってございます。目標値は21年度で40件というところがございます。

それから次に、⑤でございます。かつて1万3000を超えていた市内の事業所数は、現在では1万1000台にまで落ち込んでいます。そこで、4年間で事業所数を少なくとも1万2000台に回復させますという数値目標でございます。こちらでも推移のグラフでご覧になっていただきますと、平成18年が11,922箇所でございます。目標値は平成21年が12,000ということでございます。

そして、4ページに参りまして、6番でございます。有効求人倍率を4年間で0.5近くまで回復させますと。こちらの推移のグラフを見ていただきますと、平成20年は、

平成21年2月現在の数値でございますが、これは0.36ということでございまして、目標値は平成21の0.50でございます。

それから次に、⑦でございまして、過去4年間で100社を超えた年間倒産件数をまずは半減させますというようにございます。そしてこちらの数字でございますが、年間倒産件数でございますが、平成20年は9件でございまして、21年度は12件以下というものの。その12件と設定したのは基準値が25件ということで、4年間で100件ということで、1年あたり25件ということですから、それを基準値として見まして、目標値はその半分以下の12件と設定しておりますが、現在20年は9件、21年の目標は12件以下ということでございます。

そして、5ページに参ります。5ページは8番。4年以内に水産加工品生産高を80,000トン台に回復させますというところでございまして、こちらも推移でご覧になっていただきますと、19年が80,458トン、平成21年はその目標値が80,000トンでございます。それから続きまして、2番の柱、安心の確立でございまして、その中には2つ程ございまして、1つは地域の安心を確立し、4年間で安心度と満足度を2倍以上に引き上げますというところでございます。これにつきましては、今、市政モニターアンケートを調査中でございまして、この調査結果につきましては、次回、第2回委員会で報告させていただきたいと思っております。

それから安心の確立の2番目でございます。八戸市の一人当たりのゴミ排出量は、1日当たり、1,200グラムを超えています。そこで、4年間で市民一人1日当たりのゴミ排出量を1,000グラム以内にしますとございまして、これによる数値目標は、グラフを見ていただきますと、平成20年が1,004グラム、そして目標値が1,000グラムとなっております。

続きまして6ページに参りたいと思います。6ページは行革と参画というところの柱でございまして、ここも2つ程ございますが、1つは、4年間で市の経常歳出を2割削減するというところでございまして、こちらにつきましては、棒グラフでございまして、目標値は平成18年～21年度までの5年間で59億を削減するというもので、現在18年度～19年度の数字がまとまってございまして、現在は累計で25.1億円の削減になっているという状況です。

それから②は、行政を補完してもらうボランティアを延べ1万人にする「市民ボランティア1万人計画」を実現しますということですが、これにつきましては、最新値が平成19年の16,364人。これは、延べ人数でございます。平成21年も延べ人数ですが1万人ということでございます。以上が数値目標ということの説明となっております。

それから続きまして、次の資料が「マニフェストの進捗状況～市長就任3年の検証～」という資料がございますのでよろしいでしょうか。こちらの資料で3年目の検証がこういった形で出ていったかという所をご説明させていただきたいと思っております。

まずは、1枚をお開きいただきまして、マニフェストの概要という1ページ目でございます。そして、マニフェスト構成内容ということでございまして、これは先程説明したとおり24のマニフェスト項目、数値目標12、公約事業92ということで分類したも

のでございます。

そして、2ページに参りますが、マニフェストの事業進捗状況ということですが、これは、事業の進捗状況をまとめたものでございまして、各々、活力の創出、安心の確立、行革と参画と、そして、公約事業数、そして事業数ごとに分類してございます。ここはトータルでご説明させていただきたいと思ひます。合計、計の欄をご覧になっていただきたいのですが、公約事業数が92の事業に対しまして、これは先程ご説明したように、1年目、2年目、3年目の検証ですから、実施事業数が2年目から3年目になって、どうなったのかということに記載しているのが次の項目でございまして、2年目の168事業から、3年目は176事業ということで、公約事業数に関連する事業が168から176に増えたということでございます。

そして、新規・拡充等の別と書いてありますが、この中の事業176事業が、新規事業113事業、拡充事業が33事業、継続事業は30ということで合計176事業。

そして、各々今度は、進捗状況といたしまして、その状況が176事業のうち実施済が34事業、実施中が116事業、実施予定が6事業、検討中が17事業、未定というのが3事業と、その合計を示したのがこちらの表となっております。

続きまして3ページをお開きいただきたいと思います。3ページの3のマニフェストの事業の実施率と着手率ということでございまして、これを2つに分けてございます。(1)が実施率でございまして、これは2年目、3年目の推移ということで載せていますが、2年目は実施率が77.4%と、そして3年目が85.2%ということになってございます。この実施率というのは、どのようにだしているかと申しますと、実施済の事業と実施中の事業の合計でございまして、この合計を全事業で割ったもの、つまり2年目168事業ございましたので、その中で実施済と実施中が130ございましたので、 $130 \div 168$ 事業ということで77.4%ということで、同じように3年目をそういう出し方をして85.2%というようになってございます。そして次に、着手率でございまして、着手率は未定のものを除く実施済、実施中、実施予定、検討中というものの数値でございまして、2年目は97.6%、そして3年目は98.3%になったというところでございます。

そして、次に4ページからでございますが、これは先程の前の資料になります。先程ご説明した数値目標の最終数値です。ここは、省略させていただきたいと思ひます。

続いて、9ページを開いていただきまして、9ページの所ですが、先程の最後のページですが、右隣に付属資料というものがあります。これがマニフェストの公約事業の実施状況ということで、公約事業と関連する実施事業を一覧にしたものでございまして、それを1枚開いていただきますと、1ページとございます。

●B委員 すいません。今やっているところがちょっとわからないですけど、これですか？

●事務局 3年目です。すいません。マニフェストの進捗状況～市長就任3年の検証～という資料です。

● **B委員** これの9ページ。

● **事務局** 9ページのさらに次の付属資料がございまして、つながっているの、わかりにくいかもしれません。それで、1枚開くと1ページがございまして。ここに又、先程3本柱の活力の創出というようにございまして、1のまた①というのが、先程のマニフェスト項目の24項目のうちの1つでございまして。それで、その中にさらに下、1、実施中とあるのですが、「貴重な観光資源を最大限に活用・整備・・・」と、これが92の公約事業になります。それで、これにぶらさがっている事業が7つほどございまして。これも全部92の関連する事業を分類している一覧表ということで整理してございまして。はい。ということで説明が長くなりましたが、以上でございまして。

● **委員長** はい、ありがとうございます。本日は、現在までやってきましたところの進捗管理の大前提となっておりますマニフェストですね、それがまず、現実どうなっているかということを変更して事務局の方からご説明いただきました。

この点については、また後で議論しますが、今日はとりあえず、今の現況について認識しまして、皆さんと自由に意見交換、それから現時点での質問等を出していただきまして、次回に、この委員会として、どういう評価手法で、どういうスケジュールで、どういう仕事をやっていくか、それが多分一番大事なことだと思いますので、それは次回決めようと思っています。

その大前提で、今のマニフェストの現況と、それから今までの進捗状況の仕方をご紹介したと思います。この点を踏まえまして、皆さんの方からご自由にご質問、ご意見、今の時点でありましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

● **副委員長** 説明がね、非常にスマートに説明していただいて、大体のことは慣れているつもりですが、あまりにも多いものですから、皆さん消化不良ではないかなという感じもありますけど。

あの、だから、今日は、皆さん疑問点とか素朴な質問があると思うので、遠慮なく出していただいて、せっかく委員長もいらっしゃるので、解説していただけますから。

● **委員長** 一応、後で質問票なんかも用意いただいておりますので、とりあえず今日、気がついたことを言っていただきまして、後で持ち帰っていただいて、ある時期まで、ご質問、ご意見をいただければなと思っています。

● **A委員** 今、課長の方からご説明いただいたのは、就任3年目の検証の進捗状況の綴りだけいただいているわけですが、1年目、2年目、3年目とあるわけですね。

その時に、この世の中の状況とか、そういうものを鑑みたときに、私たちは、1年目、2年目の検証みたいなものまでは、深く学習しなければいけないようなものでしょ

うか。

● **委員長** 事務局どうですか。

● **事務局** はい。資料はございます。1年目、2年目、3年目。ただ、作りが同じような形になっていまして、1年目が別になって、また2年目、つまり事業が増えたとかですね。実施率、さっきの着手率、それがその経年の変化でどのようになってきたかというところが、記載されておるものですけど。

● **A委員** 資料としては、あった方が私たちは比べやすいということにはなりますか、なりませんか。

● **事務局** 今お出している、その更に元の資料というのが、今までの3年目からさらにプラスして、今の状況に最新のものに置き換えたものです。そういう意味では、どういうものでしょうか。

● **副委員長** 委員として言えば、あまり資料が多くても大変なので、累計でいいのではないかと思います。

● **委員長** 必要なものは、見られるわけですから。毎年の変化で自己評価という形でやってきていますので、そう単純に自己評価でインチキをやっていない限りは本当のことを書いてあるわけです。ですから、それを4年間で通してみたときに、初めて数字の変化というか一定のトレンドが出てくると思いますので、通してみたときに果たしてどうなっているのかと。毎年それなりに一生懸命やってきたでしょうけれどというところにやっぱり力点をおいて、検証するのかなと思っております。

● **A委員** はい、わかりました。

● **B委員** ちょっと今日、資料を初めて見させてもらって、あまりにも膨大なので中身まで読んでいるわけではないし、もう少しよく、どこまで読めるか、そういう中で一つ例えば、マニフェストの数値目標は、非常にわかりやすい目標、考え方だと思います。ただ、その中でこの目標というのが、どういう形で出てきたのかとか、もう一つは例えば、市民所得ですか、一人当たりの数字とかは、例えば役所が恣意的に何かの政策をやった結果として出たのか、単なる経済情勢も含めての結果だということと、例えばあと、私知っている範囲で言えば、ゴミの排出量が下がったとかと言うのは、例えば、企業の排出されるゴミを削減しよう、今なんというのですか、企業がやろうとかそういうことというのは、具体的に市の行政として取り組んだ結果として、その出てきた数字なのかというあたりは、一つ考えてみてもいいのかなということをし



し今日説明を受けた中で感じた部分です。

- **委員長** はい、まさに今回一番大きい課題だと思いますが、どうですか。現時点で事務局のご意見、ご感想は。
  
- **事務局** あの、B委員がおっしゃるとおりで、特に所得なんかは、役所が何かやったからって言うのはひょっとすれば本当に微々たるものではないかなと思います。ただ、ゴミの方は、確かにうちの清掃事務所の方が中心になっているんな努力をしておりますので、その結果は結構反映されているのではないかという感じはします。ただ、確かに、それらこう見ますと、この数値目標なるものが役所の努力だけで数値が動いているのではない部分が多いものですから、その辺をどのように評価していただくのかご相談いただきたいなと思っております。
  
- **委員長** まさに、ご指摘の通りで、この数値目標があるのは、流れの変化は非常にわかりやすいのですが、今回の場合、これ分野がちょっと偏りになってですね、1のところは比較的設定しやすい、たくさんある所ですけど、2とか3のところには比較的少ない。それをトータルでどう考えていくかという問題があります。それから一番大きい問題は今、委員の方からも事務局の方からも説明があった、市の努力との因果関係の部分で、大雑把に言うと所得よりはゴミの方が市の努力は反映されやすいというのは事実だと思うのですが、その一方でゴミの排出量というのは長い目で見るとやっぱり景気が一番大きいです。景気が悪いと減ります。景気がいいと増えますよ。それに、しかし、いろんな減量とか分別すると減るのも事実で、この辺の因果関係と言いますかね、状況をどの程度個別に丁寧にみて、それから総括するとき、どの程度誤りのない範囲で総括していくかということがやっぱり一番大きな今回まとめるにあたっての論点ではないかと私自身も認識しております。
  
- **委員長** はい、それでは一言、C委員いかがでしょうか。
  
- **C委員** なかなか、きちんと資料を見てみないと。
  
- **委員長** はい、D委員いかがでしょうか。
  
- **D委員** はい。この数値目標的なものは12あるということですけども、これに関しては客観的尺度が出てくるので、ある程度は皆さんで集約できるかと思えますけど、その中で、この公約事業92というのが、どの辺を達成したものとするのか、尺度もありませんし、感覚的な要因が多いのでしょうか、これをどう判断していくかというのがすごく難しいのではないのかなという気はします。

●**委員長** どうですか。今の点につきまして事務局の方は。

●**副委員長** あの、すみません。着手済を実施済みたいなものにお役所ではしがちだと、お役所の中の評価基準は、民間ともちょっと違いがあるのですよ。その辺が、一般の我々市民感覚と、それから市長といいますか、そのお役所をベースで出てきた達成度の違いに出てきているのではないかなと思うのですが。ちょっとその辺を、お役所の間では、どのような、人事評価なんかも含めて、なんかやったら、もうこれある程度、実効性は度外視して相当いい点数をつけるとかね、そういうものだとかね。そんな印象を私は受けているのですが。

●**委員長** いかがですか。

●**事務局** お役所的な考え方と皆さんの考え方と感覚のずれというものは、あるという意見もあるし、我々も市民の一部ですので、必ずしもそんな大きなずれはないのかと思うのですが、3年目の検証までの、実施済、検討中、この評価の仕方ですが、ここは、ある程度事業の状況を各課から出していただいた上で、だいたい同じ一定の目で見、つけたつもりです。我々が検討中というところまで含めて着手率といっているのが、少しこれはどうかなという意見は確かにあるかもわかりませんが、それでは別な言葉を当てはめることももちろん不可能ではないですし、又、計算のし直しというのも出来ないものでもない。そういう意味では、3年目の検証までのやり方というのは、それほど、何と言うか、何かこう気持ちを入れてやったというよりは、淡々とやってきたというつもりではおります。それは、3年目までの話であって、今回お願いしているのは、別な視点からトータルで見た評価という話ですので、前回までは、切り離して考えていただきたいと思います。

●**委員長** 先程出された問題は、どちらかというとな成果がどうなのかという問題で、今、どういうふうを実施しているのかという問題で、これも実は先程からも提起されているのですが、やっぱり2つ大きい問題があって、1つは数の多さですね。今日はまだ短いほうで、しかも、割とお尻が限られた中でやりますので、体力的にだいぶ怒られることになるかもしれませんが、とにかく結構な件数があると、この膨大な件数で、しかも、ある所は私たちがしっかり責任をもってやらなきゃだめですし、ただし、6人でやるわけですから、物理的な限界もありますので、何から何まで全部監視するっていうのは無理でしょうから、どういう形でやったら一番適格に、しかし第三者の目が入った形に客観的に出せるかということは次回少し、しっかり議論をしたいと思えます。

それから、もう1つ、実施の評価の仕方ですね。これは、今回の説明終わったものでも一応客観的に出されていますけど、しかし、実施中のものですね、これが予定通りということではありますが、この実施中の実施の程度の仕方ですね。今回、検討中と未

定を分けたり、実施中を分けたりして、それなりにより努力したところは見られますけど、ここの所、もう少しどう考えるかということだと思います。

それで、ちょっと私がこれを単純に思ってわからなかったのは、あの例えば、これでいうと最後にアドバイザーを委嘱して何とかってというのは、実施済になっていますよね。これに対してボランティア制度を設けるっていうのは実施中ですよ。例えば、何か委員会を作って、その委員会が恒常的に仕事をしている時は、それは実施済になるのですか。それとも実施中になるのですか。

●事務局 事業が完結して終わっているものについては、実施済。しかしながら、引き続きその何かの会議を設置して運営しているような場合は、実施中というような区分で整理されていると思います。

●委員長 ということは、逆に委員会を設けるといふものは、運営している限りずっと実施中になるわけですね。

●事務局 はい、そのような仕分けで。

●委員長 それだと逆にいうと、作って一応役割を果たしたら、作るという目的は達成したから、実施済と考えるというのも一つの考え方かもしれないね。そこら辺をだから、少し整理を今回していかないといけないかもしれないですね。

後、いかがでしょうか。本日のところ。

●事務局 後、一つ少しよろしいですか。先程、D委員のほうからもお話ありましたが、公約事業の評価の視点ですけれども、この公約事業92ほどございますが、例えば、資料1の33ページでご説明いたしますが、43、44と公約の事業がございます。それに対応する市が実施している事業を43は1事業、44は2事業という。あっ、3事業ですね。次のページまで含めて3事業と。それで、43と44というのが非常に、典型的に意味合いが違うのですけれども、この公約事業っていいものは、その直接的な事業、何かを設置とかという直接的な事業を掲げている公約事業と呼ばれるものと、大きなこの政策のくくり、大施策とっていいのかわかりませんが、大きなくくりで例えば、一市民スポーツ運動の推進というくくりで公約しているものと、程度が違います。段階がですね。したがって、それに対応する事業も市としても設置という事業については、それを設置して開催していけばいい。ところが、運動の推進というのは、これを実現するために、どんなことをやっていかって事がいろいろ出てくる。というようなことございますので、92ある事業にも段階があるということを一応ご承知いただければ、それである、評価しやすい事業もあれば、かなり評価しにくい事業もあるという辺りがでてくるかと思っておりますので、補足させていただきます。

● **B委員** すいません。それに関していえば、評価しにくい事業というのは、そういうものの選別というのは、ある程度、政策推進課の中でも議論されて整理されているものですか。

要するに、今言われたように、非常に評価しにくい部分は、実は、92あるけど、これとこれだという選別は、ある程度されているものですか。それであれば、そこらへんに選別を付けてもらって。

● **事務局** 3年目の検証までは、この実施中、実施済の区分しか考えていないです。さらに、この43、44でわかるように、44の方は、この下に事業がくっついていると。それで、この3つの事業のトータルをこの44にあげるという作業までしかしていない。

従いまして、非常に評価しやすい事業、しにくい事業という分類はしないで、92におさめる作業しかしていない。現状まではですね。

● **事務局** 後、もう少し補足させてもらおうと、それをやりすぎてしまうと誘導になってしまうところもありますから。

● **委員長** ですから、今回評価するときに、この今言われたように非常に具体的な個別事業、1回やれば終わるようなことですね、設置で終わるようなものやっているようなものと、大きな目標を掲げているものを同一に扱うかどうか。

それから、もうひとつ、先程言われたように、行政が努力すれば大体済む話なのか、それとも、大きな市の経済状況なんかも含めて全体の中で評価しなきゃ駄目なのか。

それと、少し一旦は整理をしてみて、その中でやっぱりどういう評価をするのかというのを考えていかなければならないという問題意識は私も持っております。

やるとしたら事務局が勝手にというのは、やっぱり委員会を通してですね、客観的に取り組むということがないと、また勝手になんか評価高めるみたいにやっているのではないと言われてもしょうがないので、そこをどうやるかっていうのは、重要な案件だと思います。

● **委員長** 後いかがでしょうか。それでは、まず、とりあえず次、案件5の方に進んでいきまして、吟味して、また、この案件に戻りたいと思います。

それでは、案件5ですね。今と関連しますが評価方法・スケジュールにつきまして、会議資料の6ページをご覧ください。

では、事務局から説明をお願いします。

● **事務局** それでは、評価方法・スケジュールについて、今後の進め方についてというところでご説明させていただきます。

まず、評価対象でございますが、先程、設置要綱でもご説明をさせていただいたところですけども、マニフェストに掲げた92の公約事業と、12の数値目標の達成状況に

ついて評価をしてもらうということをごさいます、次が、2番、全体の流れ（現地点でのイメージ）というように掲載しております。これは、この全体の流れというものの前提といたしましては、評価方法自体が非常に重要であるというところをごさいます、まずは、1回目でマニフェストの概要をご理解していただきまして、そして、その上で2回目の委員会で十分に議論をしていただいた上で、評価を決定していただきたいという前提として、この資料を作っております。ですから、これは、たたき台ということではなくて、ご理解をいただければというふうに思います。

それで、全体の流れのイメージであります。その表というか図を見ていただきたいのですが、今回4月24日、本日であります、第1回目の会議をやりまして、そして、ここはちょっと後で説明いたしますが、メール等での質疑や応答をしていただいて、5月の中旬頃に第2回の委員会を開催いたしまして、評価方法を決定していただければというイメージをもってごさいます。そして、その後、評価作業等をしていただきまして6月の中旬頃、この時期もちょっとあれですけども、中旬頃に意見集約をして、その後、さらには、市民によるパブリコメントを実施させていただきまして、7月の中旬頃に評価書を作成する。そして、速やかに公表する。こういう手順の流れのイメージでございます。

それで、続きまして、その手順、評価作業の手順というようにありますけれども、これは、評価方法を決定するための手順というところをごさいます、まず、その今の流れを進めるにあたって、まず、はじめに各委員さんにおかれましては、基礎資料の確認につきまして、作業を行っていただきたいというように考えております。

これは、2回目の委員会までの手順でございます。そして、その後の評価の手順につきましては、第2回の評価委員会に事務局案を提示して、皆さんで協議をしていただき、決定していただくという流れとなるのが前提でございまして、その作業ですが、まず、資料①、先程お配りした「マニフェストの実施状況」の内容を踏まえて、実施状況の進捗状況区分、これは、さっきの実施済、実施中、実施予定等の話でございまして、それを確認していただきまして、区分修正、つまり、これは実施中だけでも、実施済じゃないか、又、その逆じゃないかと、そういった必要がある場合等には、質問票というのがございまして、それで、その旨を提出していただくと。これは、下に書いていますが、5月15日までというように考えております。

それから、必要に応じて関係課からヒアリングを行う。そして、また、その他、資料の内容に関する質問ですとか、それから又、評価方法等への意見などがある場合には、質問票により提出するというところをごさいます、また、資料1、あちこちに行って大変恐縮ですけども、資料1の1枚目をまたお開きいただきたいと。資料1の1枚目を開いていただきまして、「八戸市観光推進本部の設置」、ここは実施済とかですね、「八戸市種差海岸観光ビジョン策定事業」実施済とか、ここに進捗状況が掲載してございまして。これを大変お手数をかけて恐縮ですが、皆さんからご確認をしていただくと。そして、ここがそうではないという場合には、こちらに今お配りしている質問票1という資料がございまして。

●副委員長 資料1というのは、このことか。

●事務局 はい、資料1とは、こちらです。

●副委員長 こちらの。

●事務局 この中に、さっきの実施済とかというものがあります。

●副委員長 ありますよね。はい、それを。

●事務局 これが例えば、検討中じゃないかというように皆さんに検証していただいて、そして、検討中じゃないかという場合には、こちらの質問票1という用紙がございますが、こちらでこれは違うとかですね、さらには、その実施済というところじゃなくて、この事業の内容が不明だというケースにおいては、また、この質問票をいただいてですね、5月15日まで、そういう手続きをとってですね。後、その他、質問票2の方では、評価方法に対するご意見ですとか、そういったもの等があれば、こちらで、また提出していただければというように思っております。

●副委員長 ちょっと待って。すいません。あの、内容的なことがわからないから質問しますというのは、いいけれど、市の評価方法に異議あり、或いは、私は違うように考えますということを経験しなさいかんとすると、質問しなかったら、それに従がわなさいかんとということになりかねないでしょ。

だから、質問してもいいけども、いずれ、次回ですね、委員長中心に評価方法なんかも統一される。それに基づいて、基本的には自由に評価してもいいわけでしょ。

だから、必ずしも事前に質問する必要はないのではないかと。

市役所の評価方法はここがどうなっているのですかとかね、というような質問をしなかったら、後は従ってくれと、こういうようなことにならないようにですねお願いしたい。

●事務局 出さなければ、言うてはいけないということもないです。

●委員長 多分ですね、今言っているこれは、要するに、これが一番の基礎データ資料というか、この基礎データ資料に単純な事実の誤りだとか、ベーシックな記述の誤りがないかということについては、この委員会で長くやっている時間はないので、少しどんな事業があるか眺めながら、気がつくところを書いてくださいというのが趣旨です。

それで、次回の場で評価する方式だとか、やり方を決めますので、それは、この質

問票が出る、出ないにかかわらず、皆さんで議論して決めますので、今の質疑というのは、あくまで、この基礎部分についてどうかということですよ。

お手数ですけど、時間がある方は細かいところ、自分の関心あるところとかですね、全くその、たとえ八戸市民であっても、全く自分の関係していない分野の事業についてこれだけみて、これは誤りでないと言われてもピンとこないかもしれませんので、わりと各団体、幅広く選出していただいたと聞いておりますので、自分の関心のある事業ないしは、間接的に関った事業でも見ていただいて、正確に記載されているかどうかというのをご確認いただけたらなと思います。

● **委員長** あの私もさっきこれを見て実施中というところと実施済の書き方が少し気になりました。

それともう一つ。金額が書かれているものと無いものと両方ありますよね。この中に、今後評価で統一していくときに、これが基礎資料ですけど、そのときに金額の扱いをどうするか。行政として、どのくらい金をかけているかっていうのは、一つ重要な情報なので、これの入れ方をどうするのかというのを少し書かなきゃ駄目だなというようには現時点で思っております。

はい。それでは、説明途中でいらっしゃったので続けてください。

● **事務局** あの、後、さっき評価方法についてのご意見というのが、ありましたら、これにということですけども、もちろんこれに書いたから決まりですよという話じゃなくて、我々は、事務局が第2回目には評価方法についてご提案して、それを協議していただいてほしいということですが、事務局案を作るためにも、参考になる意見がいただければ助かるということです。

● **委員長** 紙に書くのが面倒であれば、事務局に、こういう考えをもっていると、直にいろんな形で伝えていただいてもかまいませんので、形式にはこだわりません。ただ、評価方法ばかり何回も披露してもしょうがないし、お尻も決められていますので、皆さんの意見を少しでも積極的に組み入れる、作りたいための方法だとお考えください。

● **事務局** あと、最後のページ、これもあくまでも、現時点での目安ということでのスケジュールでございますので、評価方法が変われば、変更となる可能性はあるかと思っています。以上でございます。

● **委員長** はい、続けてどうでしょう。いかがでしょうか。皆さんの方からご質問、ご意見ないでしょうか。

● **A 委員** もし、できたらこの質問票を添付ファイルで送ってくだされば助かります。

- **委員長** そうですね。
- **事務局** 皆さんのアドレスを教えていただければ、送りますけど。
- **事務局** もし、FAXとかでいるのであれば、用紙を少し用意させていただいておりましたので。
- **委員長** 書くのが面倒くさい人には、口頭でもかまいませんので、よろしくお願ひします。よろしいですか。  
それで、現時点では第2回を5月22日ですね。質問は、締め切りが5月15日ですね。5月の22日、金曜日の1時半から3時半で予定しております。
- **B委員** すいません。私は欠席になります。申し訳ございません。まず、質問票とか、いろいろあれば提出します。
- **委員長** 時間を少しずらしたりすると出席可能ですか。
- **B委員** いえ、当日こちらにいないのです。出張中で申し訳ございません。
- **副委員長** だからね、2、3ヶ月先の日程じゃないとね。皆さん出られないですよ。
- **委員長** そうですよ。ですから次回、要するに評価方法が決まらなないと、決められないですよ。評価方法を適当に決めちゃうとあれですから、大まかの目安はなるべく早くつけていただいて、他の方は一応、5月22日大丈夫ですかね。この後、だから、実質作業が5月から6月にかけてになりますので、多分、集中的にやるときには、この2時間の開催にこだわらずに1回長くやるとかですね、作業していただくことになるのではないかと思っております。
- **副委員長** ちょっともったいないですね。この評価方法について、今日でも、もう30分のばしてやるとか。
- **委員長** ただ、しかし、やはりだいたい、そのなんと申しますか、単純なミスをしなれば、評価方法が決まれば、それに則して作業をやっぱりしていただいて、その評価方法が客観的にうまくいっているかどうか非常に大きいと思います。それで、過去にも自己評価をやっていますので、だから、まさにその評価方法を的確に設定しないと、あの有効なことは出来ないの、ここはやっぱり時間をかけたほうが市民の方にも誤解は受けないのではないかと思います。



●副委員長　ですからね、皆さんいらっしゃるときであれば、ベストなんです。おいしいですね。

●委員長　そうですね。後日、事務局の方でも、そのあたり、日程再調整が可能かどうか、検討していただいて、もし、他に全員そろふ日があれば、実施可能であれば、その日にしますけれど、もしかすれば不可能であれば、この22日ということで開催させていただきたいと思います。とりあえず、この22日は他の都合のよいかたは、この日をキープしておいていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上の通りで、今後、委員会を進めていきたいと思っています。連休期間もありますので、是非、基礎資料といいますが、ベースは基礎データに誤りがあるかないかという大きいところですので、すみからすみまでとは言いませんけども、自分の関係のあるところでもご検討いただけたらなと思います。

## 6. その他

●委員長　その他、皆さんのほうから本日の案件以外も含めまして、何かございましたらご発言いただきたいと思いますが、ないでしょうか。

●副委員長　有識者のアンケートというのは、いつまでに送ることになっていましたか。

●事務局　5月11日までが締め切りですので、できれば、第2回に皆さんにお配りしたいと思います。

●委員長　よろしいでしょうか。今日は無事に1時間半くらいで終わりましたが、次回、次々回あたりから、だいぶ厳しいところをいくと思うので。それでは、他になければ、これで終了して、司会の方へお返ししたいと思います。

## 7. 閉 会（午後4時）

●司 会　大変ありがとうございました。それでは伝達事項がございます。もしよろしければ資料1とですね、質問票1、2によりまして、またFAXで5月15日まで事務局にお寄せいただければと思います。それとあと、謝礼等の振込みにつきまして、口座の登録をよろしく願いいたします。

これをもちまして、第1回の八戸市市政評価委員会を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。